

令和3年

予算審査特別委員会会議録

第3日

令和3年3月17日

忠岡町議会

令和3年 予算審査特別委員会会議録（第3日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	和田 善臣	副委員長	河野 隆子
委員	小島みゆき	委員	二家本英生
委員	三宅 良矢	委員	前川 和也
議長	北村 孝（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副 町 長	井上 智宏
教 育 長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼人権広報課長		住民部長	村田 健次
	明松 隆雄	健康福祉部長	東 祥子
産業まちづくり部長兼産業振興課長		教育部長	二重 幸生
	谷野 栄二	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長兼消防署長	柏木 忠司		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀

(会議の顛末)

委員長 (和田善臣議員)

皆さん、おはようございます。

それでは、昨日に引き続きまして予算審査特別委員会を再開いたします。

(「午後9時58分」再開)

委員長 (和田善臣議員)

本日の出席委員は、全員出席であります。したがって、会議は成立しております。

総括質疑に入る前に、二家本委員の質問に対し、あるいは河野委員の質問に対し、担当課より補足説明がありますので、先にそれをやってもらいます。どちらが先でもいいですが、畑中課長か大谷課長か、どちらかよろしく願います。

地域福祉課 (畑中孝昭課長)

委員長。

委員長 (和田善臣議員)

畑中課長。

地域福祉課 (畑中孝昭課長)

今、委員長お伝えいただきました件で、予算書81ページの民生費の児童発達支援事業の関連の中で、二家本議員より日中一時支援事業についてのご質問を頂いたところでありますが、町内に児童の利用できる施設はないということでお答えをいたしました。1か所ございまして、ピープルライティングスクール泉北さんが指定を受けております。今現在、児童に係る実績はない状況でございます。どうぞよろしく願います。

委員長 (和田善臣議員)

今、ピープル何て言うたかな。片仮名。

地域福祉課 (畑中孝昭課長)

委員長。

委員長 (和田善臣議員)

はい。

地域福祉課 (畑中孝昭課長)

ピープルライティングスクール泉北。

委員長 (和田善臣議員)

分かりました。

続いて、大谷課長。

保険課 (大谷貴利課長)

昨日の予算委員会の中で二家本議員のほうから質問のありました件につきまして、お答えさせていただきます。

予算書では186から187ページになるんですけども、保険者努力支援分の大阪府の予算ということでございますが、令和2年度の大阪府の保険者努力支援分の予算でございますが、現在、33億4,563万9,000円という予算規模になってございます。令和3年度につきましては、現時点でまだ大阪府の予算案ということではございますが、予算額といたしましては同額の33億4,563万9,000円の予算規模となっております。

すみません。訂正させていただきます。令和3年度の大阪府の歳出予算規模でございますが、33億4,563万9,000円でございます。

続きまして、河野議員のほうから昨日質問のありました法定外一般会計の繰入金を行った場合の大阪府からの特別交付金についての影響額という件でございますが、これについて補足させていただきます。

平成30年度の時点で忠岡町に480満点の配点の中で、281点獲得いたしまして、約1,120万円歳入されました。このうち、法定外の一般会計繰入れ解消に伴う分の配点が25点ということでありましたので、ここから強引に逆算をしまして、法定外一般会計繰入れ解消による影響額は約100万円ぐらいだということで、計算を当時行ったということでございます。配点につきましては、予算の規模等も毎年変更されておりますので、これはあくまで平成30年度当時時点の影響額ということになりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

補足説明は以上のとおりですね。以上で終わりやな。

委員長（和田善臣議員）

それでは、次に総括質疑に入ります。

議案第14号 令和3年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第18号 令和3年度忠岡町下水道事業会計予算についての質疑を行ってまいりました。その中で、各委員からの質疑で、理事者側からは一定の答えが出ておりますので、重複しないような形で総括質疑をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、総括質疑をお受けいたします。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

おはようございます。昨日に引き続いて質問させていただきます。

まず、庁舎内全体のことでちょっとお伺いしたいんですけども、庁舎内の執務室、カウンターよりか後ろのところです。従来であれば、そこで職員さんたちが働く場所なんですけども、最近ちょっとどうか分からないんですけども、以前はちよくちよく一般の方が執務室の中に入って、多分打合せか何かされてるとは思うんですけども、そういった場面が何回か見られました。で、やっぱり役場内の執務室でお話しするという、いろんな

データとか個人情報とか様々ございますので、やっぱりそのセキュリティからしたらちょっとどうなのかなということだったんですけども、今現在、そういったセキュリティ対策というのは何かされてますでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

現在、執務室内にですね、一般の方が入られてということでございますけども、現在、お昼休みの時間帯で、例えば一般の方ということで、保険の外交員さんとかというところで今までは入って、チラシを配布したりということをやっていたんですけども。

委員長（和田善臣議員）

南課長、どうぞ。

総務課（南 智樹課長）

執務室内に一般の方が入られる状況ということなんですけども、お昼休みにつきましては、保険の外交員さんとか、チラシを配布したり、ご案内いただくということで、今までは入って、各席のほうに置いてたという状況が見受けられましたので、今現在においては、その方々に対しては、公務で今言っていたような個人情報の取扱い等々があるということで、カウンター内にはちょっと入っていただくということをご遠慮してくださいという旨のご周知をさせていただいてる状況でございます。

また、その一般の方、町の役員さん等におきましては、各原課の執務室の中のカウンターにおいて打合せというようなところでやっていると状況は見受けられますけども、その部分については、我々理事者側のほうが、先ほど申し上げた個人情報の取扱いにつきましては厳重に管理等をやってくださいという形での周知徹底というところはさせていただいているという状況でございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。特にパソコンとかですね。パソコンはなかなか小さい画面なんで、そこから情報を見ることというのはなかなか難しいことではあるんですけど、やっぱり役場に役員の方、一般の例えば何かの団体の役員の方と話しするときというのは、やっぱりその辺は、先ほどもおっしゃったとおり、十分注意していただけるということなんで、今後も続けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

続いていいですか。

委員長（和田善臣議員）

どうぞ。

委員（二家本英生議員）

続きまして、すみません、上下水道の減免についてなんですけども、忠岡町は福祉減免ということで、一人親世帯や単身高齢者の世帯には、非課税世帯ですかね、は福祉減免ということで行ってますけども、2人以上高齢者がいてる世帯についてというのは、非課税であってもなかなか減免がされてないように思うんですけども、その辺についての拡充は今後検討されていきますでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

水道料金等の減免につきましては、二家本委員おっしゃられたように、一人親家庭と独り暮らし高齢者に対して行っております。それ以上の補助の拡充については、今のところ考えておらないところでございます。よろしくお願いいたします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

特に単身の高齢者というのは、なかなか働きにも行けずに、当然町民税が非課税となってるので、それほど収入もないので、水道代を減免してくれるのは大変ありがたいんですけども、2人世帯であっても、町民税非課税の世帯というのは結構いらっしゃると思うんですね。状況的には1人世帯の単身者と同じ状況であって、なぜ1人世帯だけがオーケーで、2人世帯になるとちょっと駄目なのか。生活が厳しいのは一緒だと思うんですけども、そういった辺りで、その辺を考慮して拡充というのはやっていただけないでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

2人世帯となりますと、年金も当然2人分の年金があるわけでございますので、1人世帯と全く同じというわけではないと思いますので、現在のところ補助の拡充は考えておりません。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その年金収入とかも、年金収入は当然上から下まであって、特に低所得の方の年金で2人世帯の方についてというのも、そういうのも考慮はしていただけないですか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

いろいろ世帯の状況はあろうかと思いますが、現在の補助体系を維持するのが手いっばいの状況でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。今後、多分財政的な件だと思うんですけども、もしそういうことでちょっと余裕が出てきたら、そういう点も検討していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

もう1点いいですか。

委員長（和田善臣議員）

どうぞ、二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今回、コロナということで、学校の現場とかでも登校した際に、教室に入る際に手洗い、うがいというのは徹底されてると思うんですけども、6月から登校が始まって、もうそこから9か月ぐらいなってきます。やっぱりそういった中で、長期間そういう状況であつたんで、当初は手洗いするときに、その手洗いする現場に教員の方がちゃんと見守っていただいて、手洗いとか、そういうのはきちんと見ていただいたみたいなんですけども、やっぱり最近、子どもたちも手洗いすることは分かってきてると思うんですけども、中には手洗いを忘れてたりとか、しなかったりという子どもたちが結構増えてきてるんですね。最近、コロナの変異種ということで、子どもたちにも感染しやすいというのが出てますので、そういったこともあって、最近ちょっと保護者のほうからそういった対策はどうなっているんですかという声が結構寄せられてるんですね。

で、今現在、小学校も中学校もそうなんですけど、恐らく変わってはないんですけども、手洗いとかの徹底とかは、どういう感じになされてるのでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

手洗いにつきましては、当初から必ず徹底ということで学校のほうでもしておりますが、ただ、やはり当初は先生、教職員がついてという部分もあったかもしれませんが、やはり子どもが習慣としてやるのが大事だと考えております。また引き続き、議員おっしゃられるように、改めてその部分については子どもたちに、例えば忘れることがないように、また声かけ等ということではできると思いますので。また、引き続き家庭にも周知をして、ご協力いただくようしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

やっぱりちょっとこれだけ期間が長くなってるので、そこにずうっと毎回毎回教員が立つわけにはいかないんですけど、ご指導とか、あとは時々でもいいので、多分行ってるとは思うんですけども、先生たちも一緒に手を洗うような形で、そういうふうに指導を徹底していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

一旦ここで終わります。

委員長（和田善臣議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

最終日、総括質問というところで、大きな観点から1つ質問させていただきたいと思えます。

さきの定例会ですね、本会議で施政方針に対する質問をさせていただいたわけなんですけども、この施政方針と令和3年度予算というのは連動しているものであって、この4月から3月までの1年間をどういうふうに運営していくか、町政運営をしていくのか示すのが施政方針であって、それを裏づける根拠となるものが予算案なんですけども、それとは別に、昨年10月、町長選挙で当選されたわけなんですけども、町長選挙での町民の皆さんへのお約束というのは、4年間こうしますよと、こういうふうに町政運営をしていきますよというお約束をされたわけなんですけども、そのときのお約束が、今回のこの予算案にどういうふうに反映されているのかということ、ひょっとしたら見えにくいと思われる方もいらっしゃるかもしれないので、町長からお話しただけならなというふうに思います。

委員長（和田善臣議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

何と言ってもまだ5か月、もう5か月と言ったらいいのか分かりませんが、まずもって突然急に180度変えていくような町政運営、これもまた難しい問題があるかと思えます。ただ、言えることは、気力と充実をもって町の発展のために頑張っていきたいというのは当然のことです。

それで、前川委員言うように、マニフェストの中にどのぐらいのものが反映できるのかという問題もあります。まあまあ職員ともいろいろ考えながらやっています。予算的には、報酬カット、ご承知のように長年不在だった副町長の設置も行いました。今後の施策を効率よく展開していくためには、やはり職員の育成、また意識改革、そして効果的な組織運営が必要かなと。そのために来年度ですね、町の組織機構の見直しもやっていきます。また、安心・安全なまちづくりのために危機管理課を設置し、重点的に防災に力を入れてまいりたいと、このように思います。

そのために予算として、来年度は防災マップ作成の予算も計上しております。また、貴重な財源となりつつあるふるさと納税ですね、事務については産業振興課へ移管して、商工会と連携することで、またさらに上積みを目指したいと思っております。肝煎りのインターンシップ制度ですね。この問題、これはまた来年度から実施することになっております。学生が実習生となって来ていただきまして、職員の皆さんも緊張感を増して、今後の事務作業にも好影響をもたらしたらと思いつつ、また、そういう人材が忠岡町で働いていただければ幸いかなと、このように思っております。

そして、社会福祉協議会、こちら職員を1名派遣いたしまして、互いに交流することで、さらに連携が図れて、福祉向上につながることを考えております。

それと、クリーンセンターです。これが問題のクリーンセンター。これも時間がかかりそうですけれども、泉北環境と協議を進めているところでございます。何分相手さん3市、首長さん、今までの情報によりますと、いろいろな温度差がございますし、実際のところ、その中に私も足を突っ込んだことはございません。その組合の中の議会というものも、その時々によってちょっと七色に色が変わるのかなという気配もしています。その中において、いい方向で。また、そのためには、こちらのほうの忠岡町のクリーンセンターのこの在り方というものもしっかりと、行って恥のないように、いろんな数字、また減量作戦とかいう問題も、こっち側もまたしっかりと、足元をすくわれないようにやっていかなあかんのかなあと思っております。

それと、町民グラウンド、これはよく言われます。忠岡町、歴史と伝統のある秋祭り、忠岡祭り。東校区の方に言わせると、上にはだんじりが無い。忠岡の祭りは下やないか。忠岡校区の祭り、これが伝統ある祭りなんですけれども、中心にある町民グラウンドで行われている商工カーニバルも何十年と続いていますし、まちおこし、みんなでやれる町民体育大会など町の中心部で行っているという中で、この中心部にある町民グラウンドの

保全、整備にかけて、今までなかなか手つかずやったところを、しっかりと担当課に指示を出しながら、いいグラウンドになれたらなというふうに計画を立てております。

また、来年度以降も、コロナの影響がどれほど町財政に影響するか、これによって不透明なところもあるんですけれども、可能な限り国の補助金、また民間資金、また補助金を活用して事業を行ってまいりたいと思っております。まずしっかりと先を見据えながら、町政運営に頑張っていきたいと思っております。

また、ボランティア活動、これもどっかからですね、何か芽が出てくるというんか、育てていくというんか、探し求めるというんか、やりながらやっていきたいなと思っております。いつしか委員会でも言ったように、お掃除キャラバン隊みたいな形で、シルバーと共に動けるような、そういうふうなボランティア活動の団体を立ち上げたら面白いんじゃないかなと。これは率先して自分も入りながらやっていったらどうかなというふうにも思っております。

ほかの事業については、補助金の内示の時期により当初予算には計上できないこともありますけれども、そのときはまた補正予算などしながら対応してまいりたいと、このように思いますので、議員の皆様方にもいろいろご理解、またご協力を頂かなあかんことも多々あるかと思っておりますけれども、取りあえず今期就任1回目の施政方針の内容としては、この程度でございますけれども、スピード、決断、実行、これをモットーに頑張っていきたいと。

先ほど、二家本委員からもちょっと質問ありましたように、僕も思ってます。カウンター内に民間人が入ってる。これは私がかねがねそういうことは言ってるんですけれども、またその辺は、関係者以外立入禁止とかいうような表示もして、またちょっとしたひもか、また鎖、プラスチックチェーンですか、ああいうのをつけて徹底していききたいと思っております。

それが仮に町の役員さんであれども、何かちょっと態度の悪いような人やったら、おったら、非常に我々第三者から見たら気分悪いですよね。その辺も職員に指示を出しながら、またあまりにもそれでもというんやったら、何かももっともそこだけは見られへんように、第三者の目もありますんで、パーテーションを置くなりとかいうのも手かなと思ったりもしますんで、その辺はまた新年度に向けて考えていききたいと思っております。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

前川委員。

委員（前川和也議員）

ありがとうございます。ここには文字としては、施政方針には文字としては記載されてなくても、そういうような町長の思いがあるんだと聞いたことはよかったかなというふうに思います。5か月ですかね、当選されてから5か月、まだと見るか、もう5か月たっ

たと見るかは、町長サイド、理事者側サイド、議会側のサイドとして違うところはあるかなと思うんですけども、あつという間に4年間に過ぎると思いますんで、この3年の予算で全て着実に実施するという事は不可能なことやと思うんですけども、信任を受けたということで、自信と責任も持っていただいて、一つ一つ予算をつけて実施していただきたいというふうに思ってますんで、町長、よろしくお願いします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、2点質問させていただきます。

1点目、入札の件なんです。町長も以前から入札に関してはいろいろ疑義を呈してはったと思います。で、僕らは単に聞きたいのは、要は就任されてこの5か月で、入札の仕組みですね、これまでに変えられたこと、1点目。2点目が、年度替わりなんで、この年度で変えようかと、もしあるんやったら、変わることで、3点目が、まだちょっと先になるけど、でもこれは変えていかなあかんということは何らかの形で示していただけたらなと思うんですけど、ご回答いただけますでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

入札制度、これ、いろいろ副町長ともミーティングをやりながら考えております。ちゃんとした筋というんですか、というのは、はっきりとはまだ出てません。一般競争入札もあれば随意のやらなあかん点もあるやろうしというような形なんですけども、その中でもしっかりと見据えながら、オープンに明瞭にというのは考えております。

それと、私、議会人のときには、地元業者を育てる等々のことの答弁が多々あったように思います。それも踏まえながら、当然地元業者も大事にしていかなあかんのやけども、この業者選定という問題もありますんで、もっと門扉を広げてね、競争力のあるような仕組みの在り方というんですか、そういうふうなことを踏まえて、今、入札の申込みを物品と工事ですか、てれこに2年に1回の更新ですか、そういうふうな形になっているやつも、ランダムにいつでもいけるような形にやっていけたらと思っております。

それと、例えば府のほうでもう認可を持っている、許可を持っているような方は、忠岡町では当然何ら問題ない業者には間違いないというような形で、そのチェックですね、チェック体制ももうちょっと簡単にできたらどうやろうなというようなことも考えてます。その辺をしっかりとやらんと、あまりにも小さくまとまってもよくないのかなあと、かように思ってますんで、その辺もしっかりと新年度に向けてやっていきたいと思ってます。

今年はまだ締め切ったんかな、物品やったんですか。そういうのも、そういう壁をぶちあけてね。また、今スリーピングというんですか、お眠りしてるというんか、忠岡町であ

りながら忠岡町の入札業者に入っていないというような業者さんもあります、実際に。そういう人も当然参加してもらえるようになったほうがいいのかなど。何か、もともと忠岡町で指名業者に入っていたのに、何か知らん間に忠岡町から出ていってるといようなこともちらほらお聞きしますんで、そういう人のためにも門扉を広げてやっていきたいと、このように思っています。

これには何かルールがあるのかないのか、私もまだそういう細かな勉強はしていませんけれども、そういうところをもっともっとオープンにして、指名委員会の在り方というのもですね、透明に、また公明正大にという形にやっていきたいと思っています。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

もしよろしければ、副町長からも何かご意見かコメントを今ので頂けたらと思うんですけど。

委員長（和田善臣議員）

副町長。

副町長（井上智宏副町長）

入札制度の改善といいますか、在り方をどないしていくかというようなところは、せんだつての本会議でもご答弁させていただいたところでして、いろんな契約の形態がございます。一般競争入札でするんか、指名競争入札でするんか、随意契約でやるんか。こういったところの基準をいかに公平性、それから透明性をもって整えていくかというようなところ。それから、それぞれの契約を行うに当たっての事務処理の運用ですね、こういったものについても透明性、公平性というものを高めていくと。まずやっぱりそういうところから取り組まんといかんのかなという気はしております。

私、就任が1月1日と年度途中ということもあって、今年度中にやり切れるというか、やれるところと、年度をまたいで来年度じっくり時間をかけてやらなあかんところというのがあると思います。当面は、まず決裁の関係の区分であるとか、そういったところをまず整えた上で、来年、年度が変わりましたら、じっくり腰を落ち着けて、その辺の入札制度、いかにあるべしかというようなところは取り組んでいきたいなと思っています。

他団体との比較であるとか、府のやり方であるとか、団体によってそれぞれやり方は違いますんで、いろいろええとこ取りもしながら、忠岡町らしさというようなものも出して整えていければいいんじゃないかというふうに考えております。

現時点ではまだ具体的などころの検討に立ち至ってませんので、詳細などころのご答弁というのはちょっとご勘弁いただきたいなというところはありますけども、一応そんな方向で進めていきたいなと思っています。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。令和3年度、この辺りを期待しておりますので、いろいろとまた教えていただきたいですし、また提案もさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あともう1点なんですけど、災害関係のことでちょっとお伺いしたいんですが、今回から災害担当部署が専門的に独立され、できるということで、この令和3年度から新設されるということなんですけど、最近でしたら紀州街道沿いに大阪湾南東岸断層が認められたりとか、住民さんも一定不安、それが出るだけで不安になったりもすると思うんですよ。そこが絶対起こるかというたら、そうではないのに。

そういったことも踏まえて、時代の要請に応じてやっぱりできるものなのかなと思うんですけど、細かいことはまた今後の質問、別の機会ですべてもらおうかなと思うんですけど、大きなところが、今ある体制ありますよね。現状の体制がこのまま令和2年から3年に仮に続いていくケースと、今回新たに新設するケースでは、要は新しくつくることによってどういうふうに変化とか、その辺を持たせていくのかなというところが気になるところなんですけど、お答えいただけたらうれしいんですが、よろしくお願いします。要は、従前のままの体制でいくこととの違いですね、すみません。

町長公室（立花武彦公室長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花武彦公室長）

現在ですね、自治政策課のほうでは、企画部門や集会所とか自治会、それで防災等、複合的な業務を担当しております。これを防災に一本化することによって、重点的に、専門的に業務を進められるというところが大きな違いでございます。

委員長（和田善臣議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

例えば、専門的にというのは若干抽象的なんですけど、具体的には何かその目的とか、当面短期的な目的って、組織ってあるわけじゃないですか。その辺で具体的に何か、これはまずイの一に取り組むとか、そういうことというのはないんですか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

はい。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

正直申し上げまして、今、公室長がお話しさせてもらったとおり、私のほうでも企画部門と危機管理部門を持っているというところで、なかなか実際やりたいというんですかね、できなかったことが非常に多いと思います。といいますのも、平成30年の台風21号ですけれども、あのとき私は実際、危機管理の担当課長として非常にしんどい思いをしたという経験がございます。あれを踏まえ、やはり専門的に取り組めるような体制づくりですよ。まず、例えばごみの収集1つにしても、最初は全てそういう電話を自治政策課で受けて対応したと。それ以外にも、やはり停電のこと、ブルーシートのこと、土のうを持ってこいと、そういうふうなお話、とてもじゃないけどもさばけるような状況ではなかったと。実際にあと、ふれあいホールに避難してはる方もいてると、そういうところを全部カバーせなあかんというような状況になりましたので、やはりまずは取り組むべき課題に対して誰が重点的に取り組むのか、そういうふうな役割分担もきっちりしていきたいというところがございます。

それに基づいて、実際職員がどういうふうな行動を起こすのかと、そういうふうなマニュアルですね。これも一旦手持ちでは持ってますけれども、この辺の整備もしていきたいと。あとは、先ほど町長のお話にもありましたけれども、今回、多額の予算をつけていただきました防災マップの作成についてです。これも作るだけでは意味がないと思いますので、これを作った、できた暁には、各地域のほうに一定お話も、いわゆる出前講座的なものもできたらなというふうなところを考慮しておるところでございます。

ちょっと今のいわゆる危機管理と企画部門、自治会、防犯、そういうふうなところを兼務している状況では、そこまではなかなかできないと思いますので、今回新たな組織づくりをしていただけるということなので、どこまで奥深くできるかはちょっとまだ見えてこないところもありますけれども、精いっぱい頑張っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほうお願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

結構です。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑。小島委員。

委員（小島みゆき議員）

おはようございます。不妊治療の件でちょっとお尋ねしたいんですけども、不妊治療のほうは2022年の4月から保険適用を開始されるということになってるんですが、21

年からも助成の分は拡充されるようになっていきます。昨日かおとついか、ちょっと質問の中で三宅委員が不育症のことでちょっと、流産とか死産とかを繰り返される不育症の件でお尋ねされたときに、町としては何も考えていないという返答だったんですが、4月から保険適用とか制度を組み込んでいきたいということで国では言っているみたいなので、忠岡町としても今、子育てとか、そういう少子化問題もありますし、しっかりと支援をしていただきたいという思いで、もう一度ちょっとご検討ということでお尋ねさせていただきたいと思います。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

昨日、三宅委員のほうで不育治療についての府・国が予算をつけてやっていくという部分につきましては、正式に、昨日、おとといですかね、府を通じて通知が来ているところでございます。そこはちょっとすみませんが、僕が分かっていなかったところなんですけども、国と府が2分の1の補助をしながら不育症の検査費用を助成していくと。1回当たり5万円を上限という形で実施されます。

昨日、おととい、ちょっとこちらでも発言させていただきましたけども、この国・府の事業の前に市単費で不育治療を助成しているところもございますので、今年度、予算要求のうちも上限5万という形です予定で予算要求したところがございますけども、ちょっと財政的に予算がつかなかったという形ですので、今後もそういう形で、だんだん近隣でも増えてきておりますので、この助成をしている部分につきましては。

で、今回の通知におきましても、同じようなことに助成していかないようにというような形の通知でもございますので、本町におきましてはこれからということもございますので、今後も検討していきたいなというところでございます。

委員長（和田善臣議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。しっかりとよろしく願いいたします。

あとちょっとまた別のことなんですけど、タブレットのことが昨日もGIGAスクール構想ということでちょっと言われてたと思うんですが、ちょっと私、分からないので教えていただきたいんですけども、今どういうふうな学習をされていってるのかとか、また、そのタブレットは家庭用のWi-Fiとかもつないでいくということもお聞きしてますので、どういうふうな使用方法をされていくのかなというのがちょっと分からないので、教えていただきたいと思います。

委員長（和田善臣議員）

大西参事。

学校教育課（大西裕貴参事）

議員お尋ねのタブレットの使用方法についてなんですが、昨日も申しましたとおり、11月に納入を終えまして、年明けから各校での利用のほうが進んでおります。ただ、何分先行事例等も少ない中で、学校の先生も研究しながら進めていただいているところです。

今後期待される効果としましては、タブレットが授業支援システムというもので教員の機械とつながっておりますので、そこで子どもが今何をやっているのかというような状況を把握できたり、あとタブレットの中にインターネット上のドリルのシステムとかにもアクセスできるように設定しておりますので、個別で学習を進める段に至っては、そういったドリルの学習システムを使いながら学習を進めていくというところができるようになっております。

来年度4月からは本格的に活用を進めていただくことになろうかと思っておりますので、こちらについても教育委員会、学校共々研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。そしたら、教科書というか、普通今まであった分が、その教科ごとに何かそのタブレットに投入というか導入されていくんでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

大西参事。

学校教育課（大西裕貴参事）

教科書につきましては、現行の法律では紙の教科書を必ず使用して授業することとなっておりますので、そういった形の活用になってきます。ただ、国で今、学習者用デジタル教科書の検討等も進んでおりまして、そこについては状況を注視しながら、こちらとしても状況を見ていきたいと考えております。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

小島委員。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。国のほうからも何か5年生とか6年生、また中学生に1教科分を無償提供していくということもちょっとお聞きしてるので、また、私、小学校とか中学校に行ってる子どもが近くにいないので、そのタブレットの推進を公明党もしてきたので

すけど、状況がちょっと分からないので、そういうことをまた教えていただけたらありがたいなと思います。

学校教育課（大西裕貴参事）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

大西参事。

学校教育課（大西裕貴参事）

また今後、状況を見まして、適宜ご報告していけるようなことをしていきますので、よろしく願いいたします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

全部で5点ほどあるんですけど、全部続けてよろしいですか。

委員長（和田善臣議員）

はい。

委員（河野隆子議員）

まず1点目がクリーンセンターについてであります。令和3年度の予算でクリーンセンター各機器更新等工事で継続、2億2,000万円という金額が出ています。それで、非常にクリーンセンターというのは、もうかなりの金食い虫ということで、そもそも21年度から10年間、長期包括ということで運転してきたわけなんですけれども、その大規模改修を含んで35億7,000万円という膨大なお金が、そこで忠岡町は負担してきたわけなんですけど、その10年間が終わったら、先ほどから町長もおっしゃっておられますように、広域化に進むと、そういった前町長の説明であったわけなんですけれども、その10年が終わった時点で、もうその先はないのに、また同じ10年間で31億円という長期包括、これをやりたいということで議会に出されて否決されたというところがございました。

それで、令和元年度、平成31年度、長期包括の契約が終了後ね、31年度は取りあえず運転管理だけ、大方3億弱ですね、このお金を使って運転したわけなんですけど、令和2年度から運転管理と、そして工事請負費が入ってきたわけなんです。令和2年度、そして今回のこの令和3年度、工事請負費が令和2年度で3億7,400万円、この新年度2億2,000万円ということで、それからまだ運転管理も2億2,000万ほど、ずっ

とこれ、令和5年度、4年間続くわけなんですけども、やはりこの包括的なやり方というんですかね、我々はやっぱり運転管理だけで、修理は修理で別でして、その都度ね、不具合があったらその部分を修理していったらいいんじゃないかというふうに、それは言わせていただいております。

それで、言わせていただいているわけなんですけども、この工事請負費ですね、3億7,400万、2億2,000万と、2年間これで使うということで、町長は今、泉北環境と協議を進めていただいているということでもあります。令和6年からは広域に移るということが目的でございますのに、こんだけ10年ほど使えるような修理代が要るのかというところで私たちは反対したわけなんですけれども、この工事請負費については、包括的ですから渡しっ放しということでもあります。今までも議論された中で、やはり企業に工事請負費、渡しっ放しで、全くその工事の中身、そこら辺が明確でなくて、浮いたお金は全くこっちの町には戻ってこないと、そういったこともいろいろ指摘をしてきたところでもあります。ですので、この3年度も2億2,000万、工事請負費が出てるんですけど、この中身がよく分からないと。その点についてやっぱり点検が要るのではないかというふうに思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

一応、仕様書の中にどの程度工事するかという旨は書かせていただいています。また、令和3年度に当たりまして、補修工事の工事計画表というのを outs させていたいただきまして、その中で9項目ということで挙がっておりますので、分からんような工事はしておりません。

以上です。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分からんような工事はしてないということなんですけど、それは本当ににされているのか、やっぱりそこはこんだけのお金を出すんですから、計画表、そして仕様書にちゃんと基づいて、きっちりと修理をしてもらってるのか、それはやっぱりチェックする必要があるというふうに思うんですね。渡しっ放しですから。やはり企業というのはもうけなあかんで、絶対にその金額以上のことはしないですね。まあ言うたら悪いですけど、やっぱ

り浮かす浮かすということも考えるんじゃないかなというふうに思うんです。

そこで、やっぱり役場内でもチェックする委員会、そういったことが要ると思います。それをつくって議会にも報告というんですかね、それも要るんじゃないかというふうに思うんです。それについてもう一度答弁お願いいたします。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

令和2年度に当たりましては、数々の工事、補修等々もありました。そこに対しまして、工事する前、工事する後、職員のほうが立ち会いまして、確認のほうはさせていただいています。

以上です。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

確認もしていただいているということですので、それを確認していただいて、議会にもきちっと報告していただきたいというふうに思うんです。新町長、杉原町長もね、このクリーンセンターについては、かなりお金が要るということで、私たちと同じような立場のお考えだったと思います。その10年間の長期包括が終わった後、またすると言うたときに、新町長は「よもや」という言葉をお使いになったと、それは記憶しております。やはり税金の使い道、ちゃんと住民に明らかにすることが必要であるというふうに思いますので、これはやっぱりチェック機能が必要ではないかというふうに思うんですが。

生活環境課（藤原直臣課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

藤原課長。

生活環境課（藤原直臣課長）

チェック機能というのもちよっと難しいんですけど、議会のほうに報告ということで、令和2年度、報告はさせていただきます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

この金額、かなりすごいですわね。何億、何億ですからね。ぜひそれは報告もしていただきたいというふうに思います。これもきっちり調べて、浮いたお金で福祉バスも何台も走らせるんじゃないかなというふうに思いますので、それはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（和田善臣議員）

町長。

町長（杉原健士町長）

10年、もう11年、その最初の包括のときにもいろいろ、僕も議員時代、共産党さんも一生懸命いろいろ調査、研究もしていただいた経緯もございます。最初のスタートラインのときに、このお話というのはやっぱりしっかりとバサッとやっとならば、もうちょっといろいろな方法もあったんかなというの、今になってですよ、そのときにはやっぱり共産党さんもやむを得ず賛成に回ったというのが事実でございますので、そのときにどうやったんかと、あんまり過去を振り返りたくないですけど、あの最初のスタートラインがやっぱり問題あるのかなあとと思いますし、同じような炉があった場合に、比較要素はあるんやろうけども、半分やから半分になるというの、これも専門家に言わせたら難しいような問題もございますし、どっちへ転んでも、あのごみ問題の中で、単体で、この小さな基礎自治体で持ってるという、まずそれが問題やというので、数字的にこれが半分になるとか、今現時点で泉大津市さんで7万4,000人ぐらいですか、で、6億弱とかお聞きしてますけれども、それをまともによのみにして、忠岡町がその案分したときにそないなれるのかという問題もありますけど、それ以上にね、コンサルさんもそんな、取りあえずこっちはかかるんやろうとなつたんだらうと思いますけれども、でもチェック体制は原課のほうも頑張ってるんやけども、なかなか減らない。

そのためにはどうやと。結局、ごみの量を減らさな、あの規則的に言うたら、運転管理も何もかも数字は減りませんので、やっぱりまずはしっかりと、広域になれるまでに、忠岡町のごみの在り方というそのものをしっかりと。今、河野委員言うてるように、数字が一人歩きしてますけれども、取りあえずこのごみの在り方ですね。残りの泉北環境の3市の分別の仕方、またクリーンセンターのごみのチェックの仕方、また近隣、堺市さん等々のごみのチェックの仕方、これはかなりの差があると思うんで、その辺もしっかりとやってこそ、こっちが原課のほうの答えもしっかりと出るんやけども、幾分任しつ放しですからね。ええ格好言うても、そんなええ答えをよう出しませんので、その辺しっかりと新年度からやっていきますので、ひとつよろしくお願ひします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そもそもね、約10年前を振り返ると、やはり忠岡町は人口的にも、それからその面積ですね、国の補助金がもらえる条件ですね。これが人口5万人以上と、それから面積も400平方キロメートル以上でないと補助金がないということで、忠岡町がほんと丸々お金を出して造らなあかんということがありました。

やはり忠岡町も体力がありませんでしたので、今、町長もおっしゃられたように、私たちもその当時はやむを得ず認めたわけなんですけれども、やはりこの長期包括というようなことが繰り返されることのないように、ぜひ広域化には進んでいただきたいと思いますんですけれども、町民の負担が大きくなるようにチェック機能、これはきちりつくっていただいて、報告もしていただくということをお願いしたいというふうに思います。

続いて、こども園についてなんですけれども、この新年度の予算で東忠岡地区認定こども園整備事業、3億1,000万上がっております。それで、これにつきましてですが、当初、7億がいろいろ設計をしていく中で膨れ上がったということなんですけれども、なぜこんなに大きくお金が要るようになったのか、その点についていかがでしょうか、ちょっとお答えをお願いしたいと思います。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

部長。

教育部（二重幸生部長）

今回のこども園の整備に関して、総額で14億円という形になっておりますが、の中には仮設園舎の設置であったり、既存施設の解体撤去工事費、それと外構工事費の中に広場の整備、あるいは支援センターの設置といった工事も含まれてございます。園舎の新設のみを見ますと8億9,000万程度という形になっておりまして、当初7億円というような数字が上がってございましたが、それと比べてもそれほど大きい変更ではないというふうには考えてございます。

なお、以前からもお伝えしておりますとおり、当初の財政負担に関して、国の補助金を活用することにより、町のトータルの財政負担としてはさほど変更がないというような形で考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いします。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

7億円が14億円になったということは、さして大きいことではないということをおっしゃいましたが、大きいですね。14億、倍になってますからね。このように事業費が大きいわけですから、今後ね、町民の負担がどうなっていくかということが非常に心配されるわけなんです。そして、財政も大丈夫かなというふうに気になっているところがあります。

今回ね、これについては国からの補助金も1億5,000万、補助金があるということのご説明がございました。ですが、この先、14億の建物を建てて補助金がどれだけ入ってくるかというのものはっきり、資料では頂いてますよ、頂いてますけど、本当に入ってくるのかなというところも心配されるんです。

そこで、これからの返済ですね、返済についてはどういったことになるんでしょうか。逼迫するようなことはないでしょうか。これについてちょっと答弁をお願いしたいと思います。

財政課（岩佐式人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

岩佐課長。

財政課（岩佐式人課長）

今、議員お示しの認定こども園整備事業に係る返済なんですけども、建物の耐用年数に応じて償還年限というのは設定してまいりますので、今回、構造が鉄骨造りというところで、30年償還という形での償還年限、マックスを取っていけるのかなというところで、今の財政シミュレーション上は、実際借りる際に、30年以内というところを設定していくんですけども、実際、元金の発生がしていくのが令和9年度以降というふうにシミュレーションいたしております。令和3年、4年、5年と順に工事をやっていきますので、もちろん起債の償還というのも9年、10年、11年と元金発生がずれて発生していくんですけども、令和11年度に初めてその3か年の元金発生が一緒になる時点で、今の時点で利息はちょっと高めに設定して見通してますけれども、大体3,000万円程度の年間公債費が発生してくるのかなというふうに思っております。

前々から見通し上でご説明は何度もさせていただいておりますけれども、今現在想定している普通建設事業も全て想定に入れた中で、やはり令和5年度に憩いの広場の整備事業債というものが、年間1億円程度返済しているものがなくなるというところで、公債費も一定そこできっと落ちるような形になっております。もちろんクリーンセンターの元金発生とか、今後発生してくる普通建設事業が出てくる可能性もございますが、現時点ではそのクリーンセンターも含めて、認定こども園が、要は公債費が始まっても、今ほどの公

債費になるというふうなシミュレーションはしておりませんので、その辺の財政面的には特に問題はないのかなと考えております。

実際、この起債につきましては、国の時限立法なんですけども、公共施設適正管理推進事業債というものを活用いたします。これにつきましては、起債発行額の50%が後年度に交付税の基準財政需要額に算入されるという形になっておりますので、その辺の財源措置もうまいこと活用しながら財政運営はしてまいりますので、その辺ご理解のほうよろしくをお願いします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

令和5年に憩いの広場の1億円の返済が終わるということで、令和6年ぐらいからは緩やかに改善していくということで、心配はないということでありました。しかしながら、その中でこれからね、補助金が少なくなるとか、そういったことも考えられますので、その場合は計画の内容の見直しも含めて検討し直すと、そういったことも必要ではないかというふうに思います。それについてはいかがでしょうか。

教育部（二重幸生部長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二重部長。

教育部（二重幸生部長）

以前からその辺りは我々も申し伝えておりますが、当然ながらかなり規模的に大きい事業になりますので、補助金が何らかの形でなくなるであったりとか、もらえないというようなことがございましたら、当然計画のほうは見直ししてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

住民の大切な税金を使うんですから、そこは慎重に進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、PCR検査についてお尋ねしたいんですが、これ、先般の本会議で一般質問させていただきました。非常に今、変異型のコロナですか、ブラジル型とかイギリス型とか南

アフリカ型とか、いろんな型が出てきて、ちょっと覚え切れないんですけど、特にブラジル型なんかは、感染力が今までの新型コロナに比べて3倍ぐらいの感染力があるということで、最近、若者や子どもさんも感染しているというニュースが流れています。

そこで、PCR検査、やはりこれを食い止めるためには、無症状者を探して感染を防ぐというところで、PCR検査が必要ではないかというふうに思います。

これについては、この前、試算もしていただきました。その場合、私、全住民じゃなくて、入院とか、それから施設とか障がい施設とかに入っておられる入所者の方ね、入院されてる方、そういった方をまずは対象にしてやってほしいということを言いました。試算は、それで計算すると375万円ということでありましたので、そんな高い金額ではないというふうに思います。これはやはりぜひしていただきたいというふうに思うんですけども、答弁お願いしたいと思います。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

さきの議会の一般質問のほうでもご回答させていただいておりますけども、確かに感染拡大防止の観点からPCR検査を行うことが必要であるということは認識しておるところではございますが、このPCRにつきましては一度で、そのときは陰性、陽性という結果は出ますけども、やはり継続的に行う必要があるということで、安価なもので先ほど議員おっしゃった試算になっておりますけども、その分につきましては、検査結果が陽性者からの届出という部分もございますので、届出義務がないというところでもございますので、本町におきましては、今のところ実施を予定をしていないというところが現状でございます。よろしくお願いたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

必要であるということは認識されるということでございましたけど、もちろんPCR検査、1回で済むものではないというふうには私も分かっています。今、府が医療従事者と高齢者施設とか障がい者施設等の働いている方ね、職員の方にPCR検査をしてるということで、府は2回と言うてるんですね。ですので、やはり1回では駄目ですけど、せめて2回。2回にしてもこれ、知れてる予算ですよ。ですので、そこはしてほしい。

それから、陽性者の届出義務がないということでもありますけれども、これについてはP

CR検査をしてもらって、民間の業者に検査キットが行くと。そこでやっぱり陽性者が出たら、それはやはり役場のほうにもちゃんと業者のほうから報告してもらおうと、そういったことをすれば、全く陽性者であって、この役場のほうに言わなくて、そのまま町中を歩くこと、そういったことはないんですよ。なので、これはできるというふうに思いますので。予算、知れてます。2回でもいいですよ。ほんとは全住民にやっていただきたいけど、まずはその必要な方にこのPCR検査をする必要があるというふうに思います。この今2点のことで私、提案させていただきましたが、いかがでしょうか。

健康こども課（谷野彰俊課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

谷野課長。

健康こども課（谷野彰俊課長）

すみません、何度も同じ答弁になりますけども、今現状のところは検討していないというところがございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

忠岡町もね、人口の割に、この前で71人の感染者が出ております。ほんとにね、これが拡大していったらほんとに大変なことになるんです。なので、やはり今やっておくべきだというふうに思いますので、これはぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それと、財源に当たっても、今度の第3次の国からのコロナに対する臨時交付金ですか、1億300万ぐらい本町に入ってくるということは聞いておりますので、財源はあります。ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、その臨時交付金が入ってくるということで、今、忠岡町の水道料金の基本料金を減免していただいてまして、この前の専決で1か月、6か月してて2月に終わるのを、もう1か月延ばして3月までにするということを専決処分されたわけなんですけれども、これについては引き続き、その1億300万ですか、入ってくるので、やはり半年間、引き続き減免する必要があるというふうに思います。それについてはいかがでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

第3次補正予算の使途といいますか、どういうものに使っていくかということは、今、各部、各課のほうに指示が下りておりまして、各課で検討している状況でございます。そ

の各項目が挙がってきた段階で、どれをどのように充てていくかということが今後検討されるということでございますので、この時点で水道を充てていくということについてはお答えすることはちょっとできかねますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

会派のほうでも、会派代表者会議のほうでもそういった話が出てるといふことですので、ぜひ検討していただきたいといふふうに思ひます。

続いて、この新しい予算に、毎年出てるんですけどね、駅周辺の自転車整理の委託料です。令和3年度は784万9,000円出ています。去年よりかは若干増えてるんですけど、これについてはシルバーさんが今、忠岡駅のところの駐輪場ですね、あそこの整理もしていただいているといふことなんですけども、全てがこの金額でないといふのは、前の委員会でも谷野部長さんから答弁があります。駅前周辺の掃除とかね、そういったこともしているといふことなんですけれども、これね、大方800万円、きっちり住民さんがとめていただいたら、こんなシルバーさん、要らないといふふうに思ひます。でも、やっぱりモラルの問題ですね、歩道のところにポーンと置いて、駅で電車に乗っていくと。そういったところがあって、今、整理委託料が発生して、シルバーさんにやっていただいているんです。

でも、あそこの自転車置き場といふのは、電車に乗る方、大半はそうですわね。なので、なぜ駅で乗るお客さんのために忠岡町がこだけお金を出して、駅周辺の整理を、自転車の整理をせなあかんのかといふことは、高迫議員もずうっとおっしゃってました。それで、やはり南海電車のほうも負担をしていただくといふことが必要ではないかといふことで、前に谷野部長さんが南海電鉄のほうにもちょっと交渉に行っていたいて、その後どうなったのか、ちょっとその点についてお聞きしたいといふふうに思ひます。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

以前ですね、議会でご指摘がございまして、大阪府の交通の担当の課の方と共に南海電鉄へ行ってきました。南海電鉄も民間企業でございまして、社有地につきましては営利の活動をしているといふことで、これは民間相手にかかわらず、行政についても同様の対応をしているといふことでございました。

ただ、忠岡町に関しましては、一般の民間企業に賃貸さすよりも相当に安い額で賃貸をさせていただいております、そのようなところを酌み取っていただきたいといふ回答でござい

ございました。その後、この賃貸に関わる話し合いはしていないという状況でございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

安い賃貸といっても、これ、大方800万ぐらい要ってるんですよね。忠岡町がなぜその南海電鉄、電車に乗るお客さんのためにこの自転車の整理をせないかんのかと。やはり南海電鉄、ここも負担してもらわないとあかんと思います。なので、さっき府の方と一緒にお話に行っていたということなんですけども、1回じゃあかんというふうに思うんですね。これがなくなったら福祉バス、走られます。ですので、これはぜひ交渉をまた続けていっていただきたいというふうに思うんですけど、その点についていかがでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

駅前の交通環境につきましては、もちろん鉄道事業者の責務もございますけども、自治体の責務も大きくございます。一定、駅前の整備が整った段階では、当然ながら駐輪場も設置されることとなりますし、また、鉄道事業者においても、その遊休地ですかね、例えば高架下であったりとか、遊休地ができた場合には、その地元の自治体の活用になるような方策を取っているということでございます。

今、抜本的に解決するためには、現状の駐輪場を生かしたままでは難しいというふうに考えておりますし、皆さんもそのようにご承知かと思っておりますけども、まちづくりを考えていく中で、当然ながら駐輪場の在り方、そちらについては検討してまいりつもりでもございますし、それは将来に先送りするわけではなく、検討は引き続き続けてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

南海電鉄、自治体の責務ですか、そういったことがあるというのは分かるんですけども、やはりずうっと黙ってたらあかんので、交渉1回ということでは駄目だと思うんです。ぜひ足を運んでいただきたいというふうに思うんですけど、部長、どうですか。

委員長（和田善臣議員）

谷野部長。

産業まちづくり部（谷野栄二部長兼産業振興課長）

南海電鉄との交渉につきましては、本町がまちづくりの計画を定めるに当たって、当然ながらその協議会とか立ち上げるんでしょうけども、そこのメンバーにも参画をしていただいて、南海電鉄としてできることは何かとか、それはそういう協議会の中で話し合われていくものかと思っておりますし、先ほど答弁しましたとおり、抜本的に解決するためには駅前環境の改善が必要であるというふうに考えておりました、交渉するのは、そうした駅前環境を変える話合いの場ということになるのではないかとこのように考えております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

駅前の改善ですか、まちづくりの計画、それ何年先か分かりません。その間、ずうっとこだけお金が毎年要ってくるわけなんですけど、ぜひそれを待たずに交渉にも行っていただきたいというふうに、これは言っときます。何遍言うても同じ答弁が返ってくると思いますので、お願いしたいというふうに思います。

そして、あと1点なんですけど、よろしいですか、委員長。

委員長（和田善臣議員）

はい、河野委員。

委員（河野隆子議員）

先般、勝元議員が一般質問された忠岡町が忠酒会に発注された件についてであります。平成29年7月、杉原町長が議員のときですね、忠酒会の輪番に当たっておられました。議員の酒店に発注するのは適切ではないというふうに思います。しかしながら、請求書や領収書は忠酒会と聞いております。これについてご説明をお願いします。

そしてまた、既に議員ではありませんので、問題は事務処理の仕方だというふうに思います。今後は、このような誤解を与えるようなことがないようにすべきと思いますが、いかがでしょうか。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松隆雄次長兼人権広報課長）

これまで議会においてご説明させていただきましたとおり、これは平和行進参加者の皆

さんへの飲料水であり、町内の酒類販売小売店から成る忠酒会さんに発注しているもの
あります。忠酒会では、当番、いわゆる輪番制としておりまして、平成29年7月は杉原
酒店さんが輪番当番でありました。当然、発注先は忠酒会でございますので、請求書、領
収書は忠酒会という表記になってございます。また、一連の書類表記等につきましては、
今後、誤解のないように取り扱ってまいりたいと考えております。

なお、このような継続性のないいわゆる単発的な物品販売につきましては、一般的に9
2条2で規定するいわゆる請負契約には当たらないということを申し添えさせていただきます。

いずれにしましても、副町長の先般の議会答弁でもありましたように、日々の業務にお
いて誤解が生じるような処理があるならば、改善していくべきものと考えているところ
でございます。

以上でございます。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

よろしくをお願いします。

委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

5点ほどあるんで、まとめていいですか、すみません。

委員長（和田善臣議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

まず、聞き漏れたところでいくんですけど、71ページの通知カード、個人番号カード
関連事務委託に関わる交付金なんですけど、すみません、これ、マイナンバーカードっ
て、今どれぐらい忠岡町で発行されてますか。また、その率を教えてくださいと思
います。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

今年度2月末現在、交付枚数は3,910枚となっております。交付率につきましては22.9%となっております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これ、昨年に比べてどれぐらい増えてますでしょうか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

先ほどの令和3年の2月末現在と前年同期とを比較すれば、7.4倍の交付数というふうになっております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

これといったものの、いろんな報道とかでも言われてるんですけども、マイナンバーカードを持っていても、例えば医療機関、医療機関も登録しないといけないと思うんですけども、それを医療機関に持っていったら保険証の代わりになるとか、今後、年金とか、そういった支払いのときにも、そのマイナンバーカードがあれば対応できるということを言われてますけど、忠岡町においてそういう形でこれだけ7.4倍になってるという見込みでされてますか。

住民部（村田健次部長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

村田部長

住民部（村田健次部長）

マイナンバーカードの普及につきましては、やはり国のほうの施策であるマイナポイント、あちらのほうが大きいかなというふうに分析いたしております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

マイナンバーカード、やっぱりこの1つのカードを持っただけで、いろんなところ、今やったら医療機関もそうですけど、今後、最終的には銀行口座とのひもづけもされるという話も伺ってますので、それ1枚落としただけで個人情報すごいだだ漏れになってしまうというのもあるので、私たちの党はなかなかそのマイナンバーカードに対しては賛成できないとこなんですけども、やっぱり忠岡町の住民の方にこれだけの数、今発行されてるとは思うんで、例えば所持したときに、当然だとは思いますが、その取扱い方という啓発事業とあって、何かされてますでしょうか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

まず、これといった啓発というのは現在行っておりませんが、できるだけ、やはり大切な情報がありますので、これは簡単でございますが、不用意に扱わないようにというふうな、できる限り落とさないように、なくさないようにというふうな啓発はさせていただいております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

それは、できたら紙ベースとかで、口頭とかで多分窓口ではされてるとは思うんですけど、その窓口で話しされただけだったら忘れてたりする方も多いので、ほんとに紙に残る形とか、特にご高齢の方ですね、こちらの方がやはりどうやったかなということもあるので、ちょっとそういった啓発の仕方を考えていただきたいんですけども、その辺は検討していただけますか。

住民課（春日正人課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

春日課長。

住民課（春日正人課長）

そうですね。今、口頭での説明ももちろんさせていただいておりますし、紙ベースでいろんな案内、そういった落としたときの一時停止するように、J-L I Sのほうに、コールセンター、24時間ありますので、そこに連絡していただくとか、そういった旨の啓発も用紙には書いておりますので、それと併せて口頭で念入りに、その部分につきましては説明はさせていただいております。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

引き続き啓発のほうをよろしくお願いします。

続きまして。

議長（北村 孝議員）

委員長、ちょっと待ってよ。

委員長（和田善臣議員）

はい。

議長（北村 孝議員）

これ、総括というのは大体1回でしょう。そのために前もって時間を取って、まとめてやってもらうんやから、普通の予算委員会、総括じゃなくなってきてますやん。その辺ちょっと運営やってもらわんと、収拾がつかへんようになってくる。二家本さん、せつかくやから、もう委員長やってくれはったらいいですけど。

委員長（和田善臣議員）

担当課が答えてるんでね。マイナンバーカードにしたかて、キャッシュカードにしたかて、皆そなん取扱いは分かってますんでね。

続けてください。

委員（二家本英生議員）

すみません、次に114ページなんですけども、ちょっとこれも聞き漏れたんですけども、できるだけ短めにいきます。

町内の街路灯のLED化なんですけども、従前からLEDにしたほうが電気代が安くなる。ただ、イニシャルコストはどうしてもかかってしまうんですけども、今後の環境問題としたら、CO2も出にくい、電気代も少なくなるということで進めたらどうかというのをお伝えさせていただいてるんですけども、昨年も幾つか替えられてると思うんですけども、今後、街路灯もそうなんですけど、忠岡町内の全ての電灯ですね、こちらをLED化していくという検討というのは今後していきますでしょうか。

委員長（和田善臣議員）

坂本課長。

建設課（坂本健三課長）

街路灯のLED化ですけども、今、切れたものに対しては全てLEDにしております。今後も一斉にしたいところではございますけども、財政事情もございまして、今は切れた分だけLEDにしていってるという状態でございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

町内のLED化、忠岡町内の公共施設のLED化についてですけども。

委員（三宅良矢議員）

委員長。これ以上続くんやったら、個別協議していただいた上で、僕らも一旦休憩、これに付き合っていかなあかんのかと逆になってくるんで、その辺り、ちょっと委員長として采配いただけますか。

委員長（和田善臣議員）

そのLED化についても担当課と直接話をやってください。

委員（二家本英生議員）

分かりました。では、ざっくりのところで行きます。すみません、また後ほど原課でお伺いします。

そうしましたら、入札制度なんですけども、先ほど三宅委員のほうからも町長に対して質問あったと思うんですけども、その中で透明性、公平性が向上するよということ、施政方針の中でもありましたけども、今後の運営として、第三者機関とかの導入というのは検討されてますでしょうか。それとあと、最低制限価格の事前公表についてどのようにお考えでしょうか、教えていただきたいと思います。

委員長（和田善臣議員）

副町長。

副町長（井上智宏副町長）

先ほどもご答弁させていただきましたように、年度が変わりましたら、具体的なところを検討を進めていく予定でございます。そういう中で、最低制限価格の扱いをどうするかどうか、第三者機関が必要であるかどうかというようなところは検討は進めていきたいと思っておりますので、この場で具体的なところをちょっとお答えさせていただくのは控えさせていただきますということでございます。

委員長（和田善臣議員）

二家本委員、次へ行ってください。

委員（二家本英生議員）

すみません、その次、同じ契約のことなんですけど、物品の随契についてなんですけど、今年度、予算書を見ていましたら、結構事務用品がほとんどの部署で減額になってるんですけども、事務用品の一括入札、例えば忠岡町庁内、庁舎内だけで使う、細かなことを言えば1個のボールペンとかノートとかで、そこに限らず、言うたら出先、小学校、幼稚園、保育所、そういうところで多分同じようなボールペンを使うんだったら、多分それぞれが何種類か使っているのとか、あと自分たちで持ってきて使ったりしているものがあると思うんですけども、例えばその忠岡町内の公共施設で使う事務用品について、全て一括で、言うたら年間契約ですかね、そういう形で契約していく方法というのは今後検討していきますでしょうか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

事務用品の一括購入につきましては、今現在、全庁的に各課での購入というところで行っている状況でございます。つきましては、ご指摘のとおり、町といたしまして事務消耗品について年間通して各課が必要な部分ということで事前の把握、調査というようなところを、庁舎内、全庁的に行った結果に基づきまして、そういった部分については、ご指摘のとおり4月から必要な部分については総務課のほうでの一括購入、入札ということで行ってまいる予定でございます。

委員長（和田善臣議員）

あと幾つありますか。

委員（二家本英生議員）

今後よろしくお願いします。

あと1点、避難所の問題なんですけども、南海トラフ地震があった場合に津波が一番災害として予想されるんですけども、津波の避難といたら浜手側ですね。紀州街道より浜手側の地区が避難の地区の対象になると言われてるんですけども、例えばそこに対象になる方が避難先としてシビックセンターと例えば東忠岡の小学校とかになると思うんですけども、その、仮にその方が全員逃げた場合に受け入れ態勢が実際できるのかどうかというのがちょっと気になる場所なんで、ご回答お願いします。

委員長（和田善臣議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

すみません、ちょっと今日、今の時点で細かい数字は持ち合わせてないんですけども、南海トラフの巨大地震で想定される避難者数なんですけども、3,400名程度やったかというふうなところで把握しております。で、例えばなんですけども、これらの方、ごめんなさい、3,397名を想定しております。で、仮にですけども、シビックセンターを避難所として開設した場合、これはふれあいホール、児童館、保健センター、あと3階の研修室等々ですけども、この場所で大体3,400名程度収容できるのかなというふうに考えているところがございます。あと、中学校の体育館等、あと東の小学校とか実際開設することも可能かと思いますので、想定されてる避難者数3,397名については、ずっと長期間ということではなかなか難しいと思えますけども、一定の期間の収容は可能かというふうに考えておるところでございます。

委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。二家本委員ね、昨日、おとつ、今日と、事前によく目を通してきてるのはほんまに評価します。よく見てると思います。ただ、総括質問というのは、さっき議長からも指摘があったように、どんなものかということのを酌んでいただいて、先に1回やっていますので、今度も5回ということで、ちょっと。

議長（北村 孝議員）

委員長の運営が私はおかしいと言うている。

委員長（和田善臣議員）

そやからね、彼がよう調べてくれてるから、ちょっとということね、見てあったんですが、やはり事前の調査というのは非常に時間かけてくれてます。それは評価したい。ただ、総括質問というのはどんなものかというのは、ちょっと今後勉強してほしいと思います。以上です。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

はい。

委員（河野隆子議員）

総括質問というのは大きなところの質問というところもあるんだけど、今まででもね、やはり聞き漏らしたことはずっと聞いてたというところもあるのでね、そこはそこで。

議長（北村 孝議員）

僕が言いたいのはね、先に今日は 昨日終わって、理事者がおってあれやけど、3日目になったけど、普通時間取りますやんか。何のために時間を取るんやというと、質問をまとめて。そやから、与えられた時間のときに、そこで全部今やってもらったらええわけで、質問をようさんするなということではないので。例えば、人が言うたやつに思いつきでまたそれに乗っていったりする場合もあるので、それもちょっとやっぱり。そういうふうになっちゃいますや。ただ、その与えられた時間の中で同じような質問に当たる場合は、これはもうしょうがない場合やけども、再度の質問の中で入札の件もまた出てくるというようなことになればね。これは二家本さん、私、責めてるとかじゃなしに、委員会の総括の在り方としてはこういうものと違うかということで、委員長にちょっとお話しさせてもらったというか、意見をちょっと言わせてもらっただけで。

委員長（和田善臣議員）

私にしたら、新人の議員さんにしたらよく調べてくれてます。それは評価したいと思います。

他に、ご質疑ありませんか。

(な し)

委員長（和田善臣議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（和田善臣議員）

続きまして、討論に入るんですけども、理事者の方は退席をお願いいたします。
採決の前には、また連絡させてもらいますので、よろしくをお願いいたします。

（理事者：退席）

委員長（和田善臣議員）

昼の休憩も入りますので、どないしようかな。意見集約についてだけやったら、どのぐらい時間、いいですかね。

委員（河野隆子議員）

1時半だったらありがたいです。

委員長（和田善臣議員）

1時半再開ね。では、それでよろしいですか。その間にご飯も済ませて。それでよろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

それは別に、お時間を言うていただいたら、僕らは別にそこを早くせなあかんわけじゃないですし。

議長（北村 孝議員）

既にできてる人もある。

委員長（和田善臣議員）

まだ未完であるというのが前提ですのでね。長過ぎるか。

委員（小島みゆき議員）

2時にしてください。

委員長（和田善臣議員）

2時に。

委員（三宅良矢議員）

オーケーです。僕は全然大丈夫です。

委員（小島みゆき議員）

ありがとうございます。

委員（前川和也議員）

うちもいいです。

委員（三宅良矢議員）

しっかり書いていただいたほうがいいと思うので。

委員長（和田善臣議員）

そしたら、2時に再開でよろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

はい、構いません。

委員長（和田善臣議員）

昼ご飯が1時間で、意見集約が1時間ということで。

休憩いたします。

（「午前11時38分」休憩）

委員長（和田善臣議員）

おそろいですので、それでは、委員会を再開いたします。

（「午後2時00分」再開）

委員長（和田善臣議員）

議案第14号 令和3年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第18号 令和3年度忠岡町下水道事業会計予算についてまで、一括して討論を行います。

各委員の意見をお願いいたします。

小島さん、どうぞ。

委員（小島みゆき議員）

令和3年度忠岡町当初予算案について公明党の意見を申し上げます。

新型コロナウイルスの世界規模での感染が、収まる兆候が見えないまま特別措置法に基づく2度目の緊急事態宣言が発出される事態となりました。

こうした未曾有の危機を一刻も早く乗り越え平穏な日常を取り戻すことが町民の切実な願いであると思います。

一方で、アフターコロナ社会に向け少子高齢化の進展や深刻化する児童虐待、子どもの貧困や学習機会の保障などの福祉や教育を初めとする諸課題に対しても決してなおざりにせず、取組を積極果敢に進めていく必要があります。

新型コロナウイルスのワクチン接種も始まり期待をするところです。

このような社会情勢の中での杉原町長就任初めての令和3年度の予算編成です。

当初予算規模は、一般会計、及び各特別会計、事業会計、総額128億1,249万2,000円であります。

中身については、新規事業として東忠岡地区認定こども園整備、適応指導教室の開設、防災マップ作成事業、緊急消防援助装備整備事業等、継続事業として、就学前施設給食費無償化事業等々、また、これまで我が党が提案、推進してきた施策、事業が継続され、新たに要望してきた施策、事業も盛り込まれています。

また、岸和田市忠岡町消防通信指令事務共同運用開始により災害情報が一元的に把握され、「直近指令」「ゼロ隊運用」が行われる効果的、効率的な応援体制が確立されることなどを評価し、予算が適正に執行されることを願い当初予算案を認定いたします。

委員長（和田善臣議員）

ありがとうございます。

次に、前川委員。

委員（前川和也議員）

令和3年度予算案について、呈祥会・大阪維新の会の意見を申し上げます。

杉原町長にとりまして、就任後初の予算編成となりました。

依然として、新型コロナウイルス感染症の影響が町民生活を初め、あらゆる面において深刻な影響を及ぼしている中、非常に難しい予算編成であったことと存じます。

今回の当初予算の特色としまして、教育・子育て分野で、令和5年の開園を目指し、いよいよとなった東忠岡地区認定こども園整備事業の着手、適応指導教室の開設、町規模の自治体では珍しい就学前施設給食費無償化の継続。

安全・安心なまちづくりの分野で、幅広い災害リスクや避難情報等のさらなる周知を目指した改良版防災マップ作成事業、緊急消防援助隊装備整備事業、これらが挙げられ、町民が安全・安心に暮らし、子どもを育てていくことができることを目指した、新規・継続事業の編成は評価をすることができます。

また、かねてから当会派より要望しておりました文化会館の活性化について、公民館、働く婦人の家を統合し、鋭意取り組む姿勢が審議を通して感じることができました。

その中でも各種講座を企画し、できるだけ多くの町民に参加してもらえるように注力願いたいと思います。

一方、気になる点としましては、労働・農林水産・商工については、ほぼ前年度と同じ内容だったこととあります。どの施策にも言えることですが、社会情勢が常に変化する中、よりよい施策を打てないかどうか、不断の研究に取り組む余地があるのではないかと感じました。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計におきましても、難しいこととは思いますが、町の独自色の発揮に向けて取り組んでいただきたいところです。

例えば、町民の保険料負担を少しでも抑えるため、予防医学の見地からスポーツセンターの利用促進や生涯スポーツの推進を行うことが肝要であると考えます。

同時に保健センターや公民館などでも、料理教室を活発に実施し、食育という観点からも健康寿命の延伸に資することも重要であると考えています。

住民サービスの拡充については、取り組んでいただきたいことがたくさんあり、今回の審議を通じて当会派を含め各会派よりあらゆる提案や要望がなされました。

しかし、審議の中で示された財政健全化判断比率及び経常収支比率の見通しは決して楽

観できるものではなく、自然災害、コロナのような緊急事態を想定しますと、財政調整基金の積立額に留意をする必要がございます。

限られた財源の中、持続可能な行財政運営を行うには、「選択と集中」が必要不可欠です。さきの本会議でも、杉原町長より「選択と集中」という言葉をお聞きしました。

事業を削ることだけが決して財政再建ではありません。

この2月より、岸和田との消防指令業務の統合運用が始まりました。施政方針でもありましたが、人口減少社会の加速化が確実な中、住民サービスの向上や財政の効率化が見込まれる広域連携について、ほかの分野でもできないか、政治課題に上げるべく近隣市の首長との交流を強化してください。

貴重な財源となっているふるさと納税の増収を目指し、さらに注力していただき、財源を生み出していくことも求めます。

また、効果は少なくとも償却資産の精査、町税滞納分に対してはその理由をできるだけ解明しつつ、誠意をもって回収の強化を図ることも常に念頭に置いていただきたいと思います。

各事業の委託料や各種団体への補助金の精査を行い、事業の優先度合いを見定め、メリハリのついた財政運営をしていくべきであると考えております。

昨年10月に杉原町長が就任され、はや5か月がたちました。冒頭に申し上げましたが、今回が初めての予算編成です。

選挙で町民にお約束しましたことを1つずつ着実に、そして信を得たという自信と責任をもって、令和3年度予算を執行し、またその次の年度へとつなげていただきたく存じます。

以上、令和3年度予算案についての考えを申し上げましたが、まずは目の前のコロナワクチン接種を初めとした緊急事態に的確に対応すべく、全力を傾注していただくことを強く求め、当会派といたしましては本予算案に賛成いたします。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

ありがとうございます。

次に、三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

令和3年度予算委員会、無所属なだ会の意見を申し上げます。

杉原町長が新町長に就任され初めての予算編成を迎えることとなりました。新型コロナウイルスが世界中にて猛威を振るうさなかであり、加えて厳しい財政状況を鑑み中におきまして、さきの町長選挙の折に掲げた公約をどのように実行されるのか、また役所の最適化を副町長を新たに迎えた中でどのように構築されていくかについて、強く傾注して敷くべきことであるという気持ちで、本予算委員会に臨ませていただくこととなりました。

大きくは町長公約であります、1、教育改革、2、行財政改革、3、役場改革、4、身を切る改革、それらに加えて「安心安全なまちづくり」として公共施設の避難所機能強化、地域団体との連携を深める中での防犯力の強化、大津川の水質改善、「社会保障の充実」として健康寿命を延ばす多角的取組、障害者の就労支援や自立支援の充実、泉大津市と連携した大津川河川へのパークゴルフ場の設置、津波避難所塔の設置と、全ての公約を果たせば忠岡町の雰囲気を変えていくものであると大変期待するところであります。

「4年をまたぐ公約は公約でない」という力強い決意のもとで、これらの公約の着実な進行具合と、既存の政策、別に始まる新たな政策、我々の意見を鑑みて具体的個別に意見を申し上げます。

100年に1度の大災害といわれる新型コロナの大流行において、財政収入の将来予測が先行き不透明であることは致し方ない事実であります。しかし、ふるさと納税の恩恵を比較的多く受けている本町におきましては、この分野に集中する取組が一番必要でないかと考えております。ふるさと納税額が伸びるといことは、地域のGDPもそれに伴い伸びるといことになるので、先進地域の取組などを参考に強化され、地域企業がより販路展開可能な仕組みを強化されたいと思います。

そこには令和3年度から検討が本格化する、入札制度についても公平・公明性をしっかりと担保した上で、門扉を広げて競争性を促しつつ、監視体制の簡素化を含め、柔軟な業者登録体制をつくるなど、本町ならではの仕組みづくりに期待いたします。

産官学連携での取組はもはや当たり前の風潮の中で、地元や既存の企業だけでなく、新規企業への支援を同じく対応されることで行政が持つ信頼性を共有し、育成し、稼げる企業による稼げる地域を目指してください。

特に5款から7款における街の魅力に直結する予算の実態が、事実上変わらない中で、産官学で言う「官」の強みを生かすことは、町としての魅力を上げる有効な手法であります。それに向けていかに取り組むかということが従前からの課題でありました。町長より「役場が何かしてしてくれるということだけでなく、役場の持つパイプ役の重要性を民間とどうするかを考えていく」という回答がありました。一歩進んだ内容であったと思い、それをどのように具現化し実際につなげていくかについて、我々議会議員も含んだ中で全庁的に期待されるところであります。

令和2年11月から緊急的に議長を引き受けていただいた北村孝議員につきまして、新人議員が12名中7名という構成に加え、改革機運が高まる議会の舵取りを、丁寧かつ着実に進めていただいている状況でございます。2年後に迫ってきました町議会議員選挙に向け、議会の在り方について着実な成果を住民に示すことができるよう、より着実に「進むことができる議会運営」につながるよう要望するところであります。

行政の人材については、就職氷河期における中堅世代の欠如は大きな問題です。10年後、15年後の部課長職を担う人材をいかに育てていくかを、取組を始めてください。

防災関係におきましては、令和3年度より機構改革により独立した部署となります。これまでできなかったことや、やるべきことなど、課題の洗い出しと、それに対する担当者などを明確に、1分1秒を争う救命リスクを上げ、住民の安心安全の取組を高めていただくよう期待いたします。

汚水管や雨水管の老朽化対策は、定期メンテナンスや更新をストックマネジメントや経営戦略を軸に、いざというときに断水や破水による混乱を生むことがないように、令和3年度において頼れる計画をつくり上げてください。

相続などが原因で徐々に田んぼが宅地などに変わっていく忠岡町でございます。全城市街化区域ということで、保全の先行きの見通しをもった取り組みは立てない、かつ農業委員会で話し合わせ提案されることもない状況であるならば、農業委員会の存在意義自体を検討すべき時期が来たのではないのでしょうか。

景観につきましては、さつき通りや大津川左岸線道路、旧26号線などを中心に雑草が繁茂することに対し、除草シートなどを積極的活用し、すっきりとした街並みを保ってください。

消防につきましては、岸和田市との消防指令台共有化の審議をこれまで経てきた中で、住民サービスの保障と行財政の効率化について、比較的に分かりやすい課題であったので、いい経験につながる審議ができたと考えています。これから、財政がますます厳しくなる中で、このような共有化や共通化がより一層、住民サービスの観点で図られることを願います。

教育におきましては、令和4年度より小学校5年生、6年生の教科担任制が開始されることや、小学校の35人学級が順次開始、GIGAスクールによるタブレットの活用など、教育を取り巻く環境の変化をしっかりと捉え、適宜反映してもらえることが第一であると思います。児童・生徒に生きる力を伸ばすということはこれまで教育委員会として訴えてこられましたが、複雑化かつ多様な価値が求められる中におきまして、より柔軟な単純に教科書に現れない生きる力を育てていただけるよう願います。

文化会館や住民センター、ふれあいホールの各種施設利用については、利用率の向上を念頭に、柔軟な金額設定や対象団体枠などを広げ、使いたくなる利用促進の仕組みを整えていただけることを願います。

令和3年の年明けに急遽決まった不育治療におきましては、忠岡町の負担は高く見積もっても年間50万円はいかないでしょう。国が半分の50万円を供給することで、出産に対する忠岡町の姿勢と、出産関連で地域の経済が回るということにつながります。不妊治療の保険適用と両輪としたこの制度を積極導入し、出産に対する忠岡町としての姿勢を強めてください。

最後に、国が進める政策を柔軟に年度途中でも取り入れる対応は続けて願います。政府の償還必要な債務残高、いわゆる国の借金は、新型コロナの影響で令和2年度は若干増え

ましたが、日銀引受けが開始されて以降、年々減り続け600兆円台くらいまでになってきています。

通貨発行権を持ち、その通貨で税金などの支払いが行われ、変動相場制を取り入れ、一定のインフラシステムが整っている、デフォルトは理論上あり得ない日本国の中央財政というものをしっかりと私たちは認識し、それがあって地方財政が存在するのだという基本を押さえれば、日本国内における忠岡町という地域経済が潤う仕組みへの方向性が見いだせると思います。つまり国が供給する仕組みや財政は、町を経由するしないにかかわらず余すことなく取り入れていくべきであるということです。加えて、忠岡町からも国に対し、本町として必要とする助成金や補助金などの陳情や要望を、積極的に行っていく時期が来たのだと思います。議会としても今まで以上に見える形で、積極的に忠岡町内の経済を支える仕組みに対し着手すべき時期が来たのではないのでしょうか。

予算書に表れてこない国から直接個人や企業に行くような助成金や補助金についても、忠岡町が一步踏み込んだ形でサポートしていくことで、1社でも多く取り入れていくことができれば、大きな経済効果として地域に波及します。小さい町であればあるほど、目配せが行き届く、そのようなことが可能ではないのでしょうか。稼げることにつなげる忠岡町を目指してください。

甚だ乱文であります。上記の意見を踏まえまして、令和3年度一般会計及び特別会計予算を無所属なだ会は認定いたします。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

ありがとうございます。

次に二家本委員、お願いします。

委員（二家本英生議員）

忠岡町2021年度の予算案について、日本共産党の意見を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者の急増で、医療の逼迫が深刻化しています。2度目の緊急事態宣言が、1月8日から首都圏の1都3県を対象に、さらに、14日には大阪など7府県を対象地域に追加されました。これらの地域では、知事が飲食店などに営業時間短縮の要請が実施されました。感染症によるパンデミックのもとで、初めて組まれた予算案であり、税収減を前提にされています。

コロナ禍で、ジェンダー後進国の日本では、家族ケアの負担が女性に重くのしかかり、非正規雇用が多い女性への影響が大きく、女性はケア労働に従事する比率も高く、過重労働やストレスも増大しています。政府は、女性差別撤廃条約の立場で、ジェンダー視点を全ての施策に貫き、裏付ける予算を抜本拡充することが必要です。

日本経済は、2019年10月の消費税増税によってマイナス成長に陥っており、新型コロナウイルス感染症の影響がそれに追い打ちをかけました。多くの事業者はコロナで仕

事が減り、赤字に陥っているのに、消費税の納税負担が重くのしかかっています。税の滞納額の6割が消費税です。消費税の税収は全て法人税や所得税などの減収の穴埋めに使われてきました。一方、コロナ禍でも日銀など公的マネーをつぎ込み、株価だけが急上昇し、大富豪の資産は最近の10か月で10兆円も増加しました。社会保障の財源のためというなら、消費税に頼るのではなく、消費税を引き下げ、大企業や富裕層の減税をやめて、応分の負担を求めるべきです。

政府の予算案は、一般会計の総額106兆6,097億円で、前年度を4兆円上回る過去最大規模となっており、そこには新型コロナ対策予備費5兆円が含まれています。政府は既に成立した超大型補正予算と言われる第3次補正予算21兆8,353億円と合わせると「15か月予算」と位置づけています。

ところが、当面必要なコロナ対策は全て盛り込んだと、第3次補正予算も「ポストコロナ」が中心で、事業が停止の「GO TOトラベル」などの予算も追加計上までされています。2021年度予算案のコロナ対策は予備費5兆円しかないと言ってもよい状況です。

その特徴は、①コロナ対策は無為無策であり、それどころか感染防止に逆行するような予算まで含まれている。②「自助・共助・公助」の順番を強調し、国民に自己責任を押しつける冷酷な予算であり、社会保障費の自然増1,300億円すらも削減し、年金0.1%引下げや生活保護の引下げなどが目白押し。③コロナ対策に名を借りた不要不急の「便乗予算」ばかりが目につく。④「戦争する国づくり」に向けた大軍拡をさらに進める予算で、7年連続、過去最高額を更新というものです。

今、国がすべきは、コロナ感染症の拡大を抑える対策と、医療機関への減収補填、打撃を受けている国民、中小業者の暮らしと営業を支えることに全力を挙げるべきです。

このような中で組まれた本町の2021年度の予算案です。

2021年度は杉原町政になり初めての予算案です。

一般会計当初予算総額は、前年度に比べ2億4,100万円減少し、71億3,300万円組まれています。

主な事業は、2023年4月開園に向けて（仮称）東忠岡地区認定こども園整備事業、適応指導教室の開設、新たな防災マップの作成、昨年に引き続きクリーンセンター各機器更新工事の実施などを行うものです。

まずは、予算案の改善を求める内容について申し上げます。

1点目、4年間14億8,500万円もするクリーンセンターの包括的運転管理の2年目になりますが、広域化を目指しているのに、延命化の必要がない工事の予算については認められません。

2点目、地方消費税交付金の社会保障財源化分、1億8,600万円もあります。一般財源への置き換えではなく福祉の向上のために使われること。

3点目、耐え難い負担となっている国保料や介護保険料を引き下げられること。

4点目、消費税10%増税の影響により物価高で消費は落ち込み、さらに新型コロナウイルスの影響が続く、生活環境が厳しい中、上下水道などの公共料金を引き下げられること。

5点目、子ども医療費の助成制度は、高校卒業まで拡充されること。

6点目、公平公正な入札制度にするため、原則一般競争入札にし、最低制限価格の事前公表をされること。

7点目、個人情報漏洩やプライバシー侵害につながるマイナンバーを広げないこと。

自治体の仕事は住民福祉の向上のためにあるということを踏まえて取り組んでいただくことを求めます。

一方、新年度予算案には、以下のことが含まれています。

不登校児童・生徒のための適応指導教室の開設。

幼児教育の無償化に伴い、町独自の給食の副食費の無償化。

町独自での少人数学級の取り組み。

子どもたちを支援する子ども食堂、あすなろ未来塾、英語検定料の補助などの事業。

学校の受付員や青パトなどの子どもの安全を守る活動。

忠岡小学校の留守家庭児童学級のエアコンの改修。

一人暮らしの高齢者など上下水道料金減免制度を継続。

老朽化した町道の改修工事。

危機管理課の設置。

中小企業融資の利子補給制度や漁業の振興。

クリーンセンター内に監視カメラの設置やごみ減量化に向けての取組。

粗大ごみ電話申込み事業を委託から直営にされたこと。

など、住民のための予算が含まれています。

ふるさと応援寄附金などによって財政状況が改善した分を活用して、住民福祉の向上のために使われることを求めます。また、コロナ感染拡大を封じ込めるために、あらゆる手立てを取ることが必要だが、中でも、無症状感染者を発見・保護するためのPCR検査を本町で実施されることを強く要望し、提案されている予算案に賛成いたします。

以上です。

委員長（和田善臣議員）

ありがとうございました。

河野委員、ありますか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

日本共産党の河野です。二家本委員より賛成理由を述べていただきました。

意見にもありましたように、問題点の改善を切にお願いしまして、同意見でありますので賛成とさせていただきます。

委員長（和田善臣議員）

どうもありがとうございました。以上で討論を終結いたします。

採決の前に、理事者の入場をお願いしますので、いましばらくお待ちください。

（理事者：入場）

委員長（和田善臣議員）

それでは、議案第14号 令和3年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第18号 令和3年度忠岡町下水道事業会計予算についてまで、5件一括して採決いたします。

議案第14号から議案第18号までの予算を可とすることに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

委員長（和田善臣議員）

全会一致であります。

よって、本予算審査特別委員会に付託されました議案第14号 令和3年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第18号 令和3年度忠岡町下水道事業会計予算についてまで、本委員会として賛成ということでございます。

ただいま採決しました内容につきましては、3月25日の最終日において委員長報告をいたします。

委員長（和田善臣議員）

閉会に当たり、町長よりご挨拶を頂きます。

町長。

町長（杉原健士町長）

3日間の慎重なご審議、誠にありがとうございました。そしてまた全会一致ということで、ご承認いただきまして誠にありがとうございます。

何といたっても就任以来初めての施政方針の中の予算ということでございます。お気に召すか召さないか、この辺は我々、職員一同、一生懸命頑張っております。そして住民の安心・安全のため、また福祉向上のために努めてまいりますので、どうぞ皆様方のご協力をお願いいたしまして閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

委員長（和田善臣議員）

どうもありがとうございました。

委員の皆様方には、3日間にわたり慎重にご審査いただきまして誠にありがとうございました。

令和3年度予算審査特別委員会の委員各位には、審議に際しご協力を賜り感謝申し上げます。また、理事者・職員の皆様方には令和3年度予算の執行に当たり、本委員会で指摘のありましたことを念頭にお取り組みいただきますようお願い申し上げ、本委員会を閉会いたします。

皆さん大変お疲れさまでございました。

(「午後2時33分」閉会)

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和3年3月17日

予算審査特別委員長 和田善臣

予算審査特別委員 前川和也

予算審査特別委員 河野隆子